

資 料

第10回国際連合人口委員会概況報告

館 稔

目 次

- I. 序
- II. 人口委員会の沿革と日本の参加
- III. 第10回国際連合人口委員会の組織
 - 1. 開催の時と場所
 - 2. 委 員 員
 - 3. 専門機関の代表
 - 4. 民間団体の代表
 - 5. 国連事務局代表
 - 6. 役 員
 - 7. 議 題
- IV. 国連人口活動に関係ある最近の事件
 - 1. 第9回報告書の処理経過
 - 2. アフリカ経済委員会の発足
 - 3. 低開発国援助特別基金の設置
 - 4. 国連および専門機関の協力
 - 5. 1959—1964年事業計画の評価
 - 6. “世界を飢餓から解放する年間”
- V. 世界人口の現状と将来
 - 1. 資 料
 - 2. 推計将来人口の方法と性格
 - 3. 各国の人口学的型とその最近の変化
 - 4. 世界人口の現状と将来に関する基本的認識
 - 5. その他国際協力
 - (1) アジア人口会議
 - (2) 世界人口会議
 - (3) 国連刊行物
- VI. 人口に関する技術援助
 - 1. 人口地域センター
 - 2. 人口および関係分野におけるセミナー
 - (1) 南欧諸国人口研究セミナー
 - (2) 地域計画セミナー
 - (3) 土地定着の原理と政策に関するセンター
 - (4) ラテン・アメリカ、都市化問題セミナー
 - 3. 技術援助による人口専門家の派遣
- VII. 人口学的試験調査研究
- VIII. 国内人口移動の研究を主眼とする都市化と工業化の人口学的状態
- IX. 世界人口センサス計画および人口統計に関するその他の活動
 - 1. 1960年世界センサス計画
 - (1) 主要印刷物
 - (2) 短期養成訓練センター
 - 2. 人口動態統計の改善
 - (1) 主要印刷物
 - (2) 長期養成訓練センターおよびセミナー
 - (3) 短期養成訓練センター
 - 3. その他関係統計の発達
 - (1) 住宅センサス
 - (2) 社会統計
 - (3) 国際標準産業分類の改訂
 - (4) 国際標準職業分類
 - 4. ヨーロッパ統計家会議の活動
 - 5. 各国代表の世界センサスに関する経過報告
 - 6. 1960年世界センサスの評価、分析および利用に関するセンター
- X. 人口の分野における地域事業
 - 1. アフリカにおける人口に関する調査研究活動の可能性
 - 2. 地域経済委員会等の事業
 - (1) アジアおよび極東地域経済委員会
 - (2) ラテン・アメリカ地域経済委員会
 - (3) 中東国連社会局

XI. 第10回人口委員会報告書

1. 序
2. 世界人口の状態
3. おもなニードとそれに対応する手段
 - (1) おもなニード
 - (2) おもな手段
 - (3) 特に強調さるべき事項
4. 人口に関する資料と分析方法
5. 人口統計と関係統計の必要
6. 専門家の必要
7. 人口および関係事項に関する国際協力
 - (1) 地域人口セミナー
 - (2) 人口会議—アジア人口会議と世界人口会議
 - (3) 刊行物
8. 地域活動
 - (1) 現状と欠陥
 - (2) アフリカ地域についての考慮
9. 1959—1961年の事業計画と優先順位
 - (1) 一般原則

(2) 継続事業

(3) 人口委員会が推薦し現在ほぼ完了した計画

(4) 優先的新規計画

10. 次回会期開催の時と場所

XII. 第10回人口委員会決議

1. 都市化および工業化の人口学的状態、特に国内人口移動の調査研究に関する決議の骨子

2. 人口学的試験調査研究に関する決議の骨子

XIII. その他

1. デンマーク統計局訪問

2. コペンハーゲン“老人の町”訪問

3. 国際カトリック移住委員会

4. エカフェ事務局訪問

5. タイ国中央統計局訪問

XIV. 結 び

関係報告

関係論稿

附 表

I. 序

命に依つて、わたくしは、1959年2月4日から同27日まで、ジュネイヴに出張した。その目的は1959年2月9日から同20日までジュネイヴにおいて開かれた第10回国際連合人口委員会に出席することであつた。以下、その概況を報告して参考に資することとする。

II. 人口委員会の沿革と日本の参加

国際連合憲章第68条は、経済社会理事会に、その補助機関として、委員会を設置する権能を与えている。この憲章第68条による委員会の1つが人口委員会、**Population Commission**、である。

経済社会理事会には種々の多くの委員会がある。それ等は、会期委員会と常設委員会とを除いて、通例、機能委員会、**Functional Commissions**、と地域経済委員会、**Regional Economic Commissions**、とに分けられる。機能委員会には、運輸通信委員会、統計委員会、人口委員会、人権委員会、婦人の地位委員会、麻薬委員会および国際物資貿易委員会がある。人口委員会はその1つである。¹⁾

ちなみに、地域経済委員会にはヨーロッパ経済委員会 (**E C E**)、ラテン・アメリカ経済委員会 (**E C L A**)、およびアジアおよび極東経済委員会 (**E C A F E**) がある。さらに、1957年11月26日、第12回総会においてアフリカ経済委員会の設置が決議された [1155 (XII)]。これに基づき、第25回経済社会理事会はその設置を決定した [671 (XXV)]。1958年5月2日、経済社会理事会はアデイス・アベバにアフリカ経済委員会の事務局を設置することと定め、同年12月29日、第1回の会

1) 外務省国際協力局国連書記官室：国際連合経済社会理事会、国際連合研究資料第7巻第2号、改訂版1957年6月。

議が招集された。人口委員会は、1946年10月3日、第3回経済社会理事会の決議によつて設置されたもので、付託条項は、1948年8月10日、第7回経済社会理事会の決議によつて改正された。現在の付託条項は次のごとくである。¹⁾ すなわち、人口委員会は次の事項に関し研究を行い、経済社会理事会に助言を与える。

1. 人口の大きさと構造並びにその変動
2. 人口学的要因と経済的社会的要因との相互作用
3. 人口の大きさおよび構造とその変動に作用する政策
4. 国際連合の主要もしくは補助機関、もしくは専門機関が助言を求めることのある他の人口に関する問題。

1947年2月、第1回人口委員会が開かれて以来、表1のごとく回を重ねて今回第10回会期が開かれたものである。

表 1

会 期	期 間	場 所
1	1947年2月6—同19日	レイク・サクセス
2	1947年8月18—同27日	レイク・サクセス
3	1948年5月10—同25日	レイク・サクセス
4	1949年4月11—同21日	ジュネイヴ
5	1950年5月22—6月2日	レイク・サクセス
6	1951年4月23—5月4日	レイク・サクセス
7	1953年1月19—同30日	ニュー・ヨーク
8	1955年3月14—同25日	ニュー・ヨーク
9	1957年2月25—3月8日	ニュー・ヨーク
10	1959年2月9—同20日	ジュネイヴ

人口委員会は、はじめは、経済社会理事会で選挙された12カ国で構成されていたが、1952年以降15カ国に改められた。委員の任期は、はじめは、3年であつたが、1956年以降4年に改められ、任期満了の都度、5カ国ずつ改選されてゆくことになつている。

1957年5月1日、第23回経済社会理事会においてソ連、イギリス、合衆国、インドおよびコスタ・リカの5カ国が任期満了で、改選が行われた。その結果、ソ

連、イギリスおよび合衆国が再選され、コスタ・リカに代つてエル・サルバドルが、インドに代つて日本が当選した。これが、日本が国連に参加して、初めて当選した委員会である。日本の任期は1958年1月1日から始まり以後4年間である。外務省調べ¹⁾によつて人口委員会構成国の変遷を示せば表2のごとくである。

表 2

1947	1948	1949	1950	1951	1952
フ ラ ン ス	〃	〃	フ ラ ン ス	〃	〃
オーストラリア	〃	〃	スウエーデン	〃	〃
—	—	—	—	—	中 国
カ ナ ダ	〃	〃	シ リ ア	〃	〃
ウ ク ラ イ ナ	〃	〃	ウ ク ラ イ ナ	〃	〃
ソ 連	〃	ソ 連	〃	〃	ソ 連
イ ギ リ ス	〃	イ ギ リ ス	〃	〃	イ ギ リ ス
U S	〃	U S	〃	〃	U S
中 国	〃	中 国	〃	〃	イ ン ド ネ シ ア
—	—	—	—	—	メ キ シ コ
ペ ル —	ペ ル —	〃	〃	ペ ル —	〃
オ ラ ン ダ	オ ラ ン ダ	〃	〃	ベ ル ギ —	〃
ブ ラ ジ ル	ブ ラ ジ ル	〃	〃	ブ ラ ジ ル	〃
—	—	—	—	—	オーストラリア
ユ — ゴ —	ユ — ゴ —	〃	〃	ユ — ゴ —	〃
以 上 12	12	12	12	12	15

表 2 (つづき)

1953	1954	1955	1956	1957	1958
フランス	〃	〃	フランス	〃	〃
スウェーデン	〃	〃	ノールウェイ	〃	〃
中国	〃	〃	中国	〃	〃
イラン	〃	〃	イスラエル	〃	〃
ウクライナ	〃	〃	ウクライナ	〃	〃
ソ連	〃	ソ連	〃	〃	ソ連
イギリス	〃	イギリス	〃	〃	イギリス
USA	〃	USA	〃	〃	USA
インドネシア	〃	インドネシア	〃	〃	日本
メキシコ	〃	メキシコ	〃	〃	エルサルバドル
ペルー	アルゼンチン	〃	〃	アルゼンチン	〃
ベルギー	ベルギー	〃	〃	ベルギー	〃
ブラジル	ブラジル	〃	〃	ブラジル	〃
オーストラリア	カナダ	〃	〃	カナダ	〃
ユーゴ	シリア	〃	〃	エジプト	〃
15	15	15	15	15	15

外務省：上掲書，pp. 103—104 による。

人口委員会の活動の歴史を簡潔に示すために、次に表3として各会期における主要議題の一覧表を掲げておく。表3のうち第1会期から第9会期までは上記の外務省調べに拠つたが、専門用語については若干改めたところがある。

表 3

第1会期	第2会期	第3会期	第4会期	第5会期	第6会期	第7会期	第8会期	第9会期	第10会期
1. 付託事項	1. 付託事項	1. 事務総長報告	1. 事務総長報告	1. 低開発国技術援助の人口学的側面	1. 人口傾向と経済的社会的傾向との関連の予備的研究	1. 既に行われた委員会の報告の実施	1. 前回報告の実施 (1) 世界人口会議 (2) 人口分野の技術援助 (3) 人口問題研究の進捗	1. 前回報告の実施 (1) 人口分野の成果 (2) 人口統計活動	1. 国連人口活動に関係ある事件
2. 他の委員会との関係	2. 人口年鑑	2. 付託事項	2. 人口年鑑	2. 人口学的経済的および社会的要因の相互関係の研究	2. 特にインド、その他の地域における人口学的、経済的および社会的要因の相互関係の研究	2. 世界人口会議	2. 経済的社会的分野における刊行物と研究	2. 人口セミナーおよび技術援助活動	2. 世界人口の現状と将来
3. 専門機関との関係	3. 国内調査計画	3. 移民分野における機能の割当	3. 人口辞典	3. 1950年センサスに関する問題	3. 1950年センサスに関する問題	3. 人口学的、経済的、社会的要因の関連の研究	3. 国連事務局指導の下に大学およびその他の研究機関によつて行われるべき人口問題研究計画の1部のための取極の提案	3. 人口教育調査地域センター	3. 人口分野における技術援助

第1会期	第2会期	第3会期	第4会期	第5会期	第6会期	第7会期	第8会期	第9会期	第10会期
4. 世界統計会議	4. 人口の資料および推計の発展	4. 人口年鑑	4. 世界センサス	4. 移民統計の改善	4. 人口動態統計調査の規準の発展	4. 出生率および死亡率の研究	4. 人口傾向と経済的社会的要因の相互関係に関する知識の欠陥	4. 人口試験調査研究	4. 人口試験調査研究
5. 国際調査計画	5. 信託統治地域の人口研究	5. 世界センサス計画	5. 移民統計の改善	5. 移民の研究および調査	5. 人口統計の質の評価	5. 移民問題 (1) 移民の調査研究 (2) 移民統計勧告案	5. 1960年世界センサス基準作成計画	5. 低開発国工業化に伴う人口学的様相	5. 都市化と工業化の人口学的様相—特に国内人口移動
6. 1947年研究計画	6. 経済的社会的および人口学的変動間の相互関係	6. 人口推計の発展	6. 移民の調査研究	6. 人口年鑑	6. 移民統計の改善	6. 1950年世界センサス	6. 国内人口移動	6. 世界センサス計画	6. 世界センサス計画
7. 1947年特別研究計画	7. 移民に関する研究計画	7. 信託統治地域が要する人口資料	7. 信託統治地域の人口研究の発展	7. 雇用および失業の人口学的部面研究の可能性	7. 移民の人口学的部面研究	7. 人口セミナー	7. 1955—56年の研究計画	7. 不十分な人口統計の評価利用	7. 人口分野における地域活動
8. 荒廃地域の人的損害	8. 基本的人口統計の比較可能性と質の改善	8. 経済的社会的および人口学的変動との関連性の研究	8. 経済的社会的および人口学的変動との関連性の研究	8. その他 (1) 人口動態統計の改善 (2) 若干の国における死亡率減少の研究	8. 死亡および死亡率の研究	8. 地域経済委員会計画の人口部門	—	8. 人口傾向と経済的社会的要因との相互関係に関する知識の欠陥	8. 1957—58年人口関係事業概要と1959—61年の事業計画
—	—	9. 人口統計の比較可能性と質の改善	9. 最近における出生率傾向の研究	—	9. 退職者および老年者の人口学的部面	9. 人口統計の改善と標準化との勧告案の改正	—	9. 地域経済委員会の人関係事業	—
—	—	10. 移民に関する特殊問題の研究計画	10. 幼児死亡率の改善	—	10. 人口地域セミナー	10. 社会分野における実際的共同措置計画	—	10. 世界人口状況	—
—	—	—	11. 世界人口会議の提案	—	11. 地域経済委員会計画の人口部面	11. 将来の事業の優先順位	—	11. 1957—58年事業計画	—
—	—	—	12. 事務局用図書館施設	—	12. 国際人口学会の世界人口会議提案	—	—	—	—

第1会期から第9会期までは外務省調上掲書 pp. 100—102 による。

III. 第10回人口委員会の組織

1. 開催の時と場所

第10回人口委員会は、1959年2月9日から同20日まで、在ジュネイヴ、国連欧州事務局、Palais

des Nations, Salle des Conseils において開催された。

2. 委 員

第10回人口委員会は次の15カ国で構成されそれぞれ次のごとき代表が出席した。

- (1) アルゼンチン
代 表 Mr. Mario R. PICO, 同国代表部
代表代理 Mr. Julio CARASALES, 国連欧州事務局同国代表部 1等書記官
アドヴァイザー Mr. Alberto CROCCO, 同上 2等書記官
- (2) ベルギー
代 表 Mr. Jacques MERTENS DE WILMARS, Louvain 大学教授
- (3) ブラジル
代 表 Mr. Germano JARDIM, 同国文部省統計局長
- (4) カナダ
代 表 Mr. John T. MARSHALL, 同国統計局次長
代表代理 Mr. C. E. BOURBONNIERE, 国連カナダ代表部 2等書記官
- (5) 中 国
代 表 Mr. Pao-Yi TSAO (曹保頤), 国連中国代表部
- (6) エル・サルヴァドル
代 表 Mr. Francisco Antonio CARRILLO, 国連同国代表部
- (7) フランス
代 表 Mr. Alfred SAUVY, 同国国立人口研究所所長
代表代理 Mr. Roland PRESSAT, 同研究所員
- (8) イスラエル
代 表 Mr. Roberto BACHI, 同国中央統計局長
- (9) 日 本
代 表 館 稔
代表代理 稲 田 繁, 国際機関日本代表部 1等書記官
- (10) ノルウェイ
代 表 Mr. Petter Jakob BJERVE, 同国中央統計局長
- (11) ウクライナ・ソヴイト社会主義共和国
代 表 Mr. Vasil RJABITCHKO, 国連同国代表部
- (12) ソヴィエト社会主義共和国連邦
代 表 Mr. T. V. RYABUSHKIN, 国連同国代表部
- (13) アラブ共和国連合
代 表 Mr. Ahmed Esmat ABDEL-MAGID, 国連同国代表部
- (14) 大ブリテンおよび北アイルランド連合王国
代 表 Mr. Bernard BENJAMIN, 身分登録総局統計監
- (15) アメリカ合衆国
代 表 Mr. Kingsley DAVIS, カリフォルニア大学社会学教授
アドヴァイザー Mr. Howard G. BRUNSMAN, 合衆国統計局人口部長
アドヴァイザー Mr. John C. GRIFFITH, ジュネイヴ駐在合衆国代表部

3. 専門機関の代表

次の5つの国連専門機関が次のごとく代表を出席させた。

- (1) FAO. Mr. SHERMAN
- (2) ILO. Mr. Attilio OBLATH, 移民課長
Mr. M. OSMAY, 農村労働者および原住人口部長
Mr. K. PENNIMENT, 統計部
- (3) ICEM. (ヨーロッパ移住政府間委員会)
Mr. Torsten STÅLHANDSKE
- (4) UNESCO. Mr. Bangnee Alfred LIU, 社会科学局統計部長
- (5) WHO. Mr. Y. BIRAUD, 保健統計部長
Mr. Alessandro MOCHI, 保健官, 公衆衛生課
上村一夫氏, 保健統計部統計官

4. 民間団体の代表

なお、A類、B類および登録民間団体、²⁾ 17団体がオブザーヴァとして代表を送った。

A類民間団体としては、International Federation of Christian Trade Unions, World Federation of Trade Unions, World Federation of United Nations Associations および World Veterans Federation の4団体が、B類および登録団体としては、Catholic International Union for Social Service, Commission of Churches on International Affairs, International Catholic Child Bureau, International Catholic Migration Commission, International Statistical Institute (国際統計協会), International Union for the Scientific Study of Population (国際人口学会), International Union of Family Organizations, PAX ROMANA, St. Joan's International Social and Political Alliance, World Alliance of Young Men's Christian Associations, World Federation of Catholic Young Women and Girls, World Union of Catholic Women's Organizations, および World Young Women's Christian Association の13団体が、それぞれ代表を出席させた。国際人口学会を代表して、フランスの Mr. Louis Henry, Mr. James W. Nixon およびイギリスの Prof. D. V. Glass が出席した。国際統計協会は上記の Mr. Nixon がこれを代表した。民間団体中非常に多くのものがキリスト教団体であることが特にわたくしの注意をひいた。

その他、キューバ、パナマおよびユーゴスラヴィアがそれぞれの代表部からオブザーヴァを出席させた。なお、プリンストン大学人口研究所長、Frank W. Notestein 教授と昨年末、合衆国に創立された国際人口研究会、International Population Research Inc. の会長、³⁾ Robert G. Snider 氏が傍聴し、わが国国際機関代表部の特命全権公使河崎一郎氏もときどき傍聴された。

2) A類民間団体とは、経済社会理事会の活動の大部分をその主たる関心事項とし、かつ、それが代表する地域の経済、若しくは社会生活と緊密に関連している団体。B類民間団体とは、理事会の活動分野の1部について、特別の権限を有し、または特別に関係している団体。登録民間団体とは、理事会の事業に重要な貢献をなし得るA類、B類以外の団体で、そのために特別に登録されたもの。一外務省調：上掲書 pp. 168—169 による。

3) 毎日新聞、英文毎日、1959年3月8日朝刊記事参照。

5. 国連事務局代表

国連事務局を代表して、人口部の Mr. John D. Durand, 統計局の Mr. Octavio Cabello および人口部の Mr. Frédéric Tabah が出席し、人口部の Mr. John V. Grauman が委員会の書記を勤めた。

6. 役員

委員会はベルギー代表, Prof. J. Mertens de Wilmars を議長に, ソ連代表, Mr. T. V. Ryabushkin を副議長に, 合衆国代表, Prof. Kingsley Davis をラポターに選んだ。

7. 議題

委員会は次の12項目を議題として採択した。

- (1) 役員選挙
- (2) アジェンダの採択
- (3) 国連人口活動に関係ある最近の事件
- (4) 世界人口の現状と将来
- (5) 人口に関する技術援助
- (6) 人口試験調査研究
- (7) 国内人口移動の研究を主眼とする都市化と工業化の人口学的状態
- (8) 世界人口センサス計画および人口統計に関するその他の活動
- (9) 人口の分野における地域事業
- (10) 配布書類の節減
- (11) 1957—58年国連人口活動の経過および1959—61年の計画
- (12) 経済社会理事会に対する報告書の採択

以上の議題のうち、主要なるものについて、いかなる事項が問題となり、いかなる見解が現われたかを、議題別に、極力簡単に記しておこう。

IV. 国連人口活動に関係ある最近の事件

この第3議題については次の事項について報告された。

1. 第9回報告書の処理経過

前回、すなわち、第9回人口委員会の報告書がいかに経済社会理事会と総会に報告されたかの経過報告——第23回経済社会理事会決議, 642 (XXIII) および第12回総会決議, 1217 (XII)。

2. アフリカ経済委員会の発足

1957年11月26日、第12回総会は、経済社会理事会が国連憲章第68条によるアフリカ経済委員会の設置を至急考慮すべきことを決議した [1155 (XII)]。この総会の決議は第25回経済社会理事会で審議され [671 (XXV)]、1958年5月2日、経済社会理事会はアデイス・アベバをその事務局所在の場所と定め、1958年12月29日、アフリカ経済委員会第1回の会合が招集された。

3. 低開発国援助特別基金の設置

1958年10月14日、国連第13回総会は低開発国技術援助特別基金、Special Fund、の設置を議決した〔1240 (XIII)〕。この決議に至るまでの経過はすこぶる複雑であつた。⁴⁾ 第10回人口委員会における国連事務局の報告を中心としてその概要を記しておこう。

従来、低開発国技術援助の主たるものは、第9回経済社会理事会によつて設置された拡張技術援助計画、the Expanded Programme of Technical Assistance、であつて、1949年に始まつている。この計画においては国連および専門機関の参加国は毎年自発的に出資することとなつている。1958年には約3,000万ドルが集められた。このほか、国連および専門機関は経常費の少なからぬ部分を低開発国の技術援助に支出している。例えば、国連の場合、拡張技術援助計画の分担約700万ドルに対し、同様の技術援助のための経常費の支出は170万ドルに上つている。しかし、緊急重要な技術援助に対しては、経常の技術援助計画や拡張技術援助計画だけでは応じ切れないので、“低開発国の総合的技術的経済的および社会的発展に本質的な部面において系統的持続的援助を供する”ために特別基金が設置された。それは従来の技術援助が1年ベースであることとは異つて、数カ年にわたる大きな計画に集中することが予定されている。

特別基金による援助計画の範囲についての総会の決議は次のごとくである。

“特別基金は人的資源の評価および発展を含む天然資源、手工業および零細工業を含む工業、農業、運輸通信、建設、住宅、保健、教育、統計および行政の分野における計画を援助する”。

“資金を考慮して、特別基金事業開始期においては、特別基金によつて援助を受ける計画は次の1または組み合わせたものとなるであろう。すなわち、調査、研究および養成訓練および試験計画を含むデモンストレーション。これ等は、スタッフ、専門家、設備、物およびサービスの供与ならびに研究機関、デモンストレーション・センター、プラントまたは作業場の設置、その他特別基金によつてまかなわれる特殊の計画の一部分である限りにおいてフェローシップの供与を含む適切な方法によつて、政府が要求する援助の種類を考慮し、各計画に対し、事務局長が必要であると判定した割合において実行される”。

総会の決議の基礎となつた準備委員会の例示する計画の種類中、人口に関連のあるものは次のごとくである。

- (A) 人的資源動員およびその発展の社会的状態に関する一般調査。
- (B) 人的資源および特に過剰農業人口からの労働力供給の可能性の算定、国内人口移動、家族の種類および地域社会組織を含む人口構造および分布、都市化の調査。
- (C) 継続的に必要とされる限り、上記の調査を行うための国または地域的研究機関の設置。
- (D) 試験的地域社会発展方策のごときデモンストレーション計画。
- (E) 統計—政策の樹立に必要なデータを取り扱い、この種のデータを分析するために適当な方法を適用する行政官および技術官を養成訓練するための統計および調査研究機関の設置。

特別基金は国連のいわゆる予算外基金事業の1であつて、その資金は各国の自発的出資によるものである。初年度において利用され得る特別基金の資金は約2,500万ドルで、拡張技術援助計画による資金よりも20%少い。

4) 外務省国際連合局経済社会課：“国際連合「特別基金」の設置”，海外経済事情，第8巻第23号第306号
1958年12月上旬。

特別基金の管理運営の機構は概ね次のごとくである。⁴⁾ その最高機関は管理理事会, **Governing Council**, であつて, 経済社会理事会で選出する任期3年の18カ国で構成される。その半数は先進国で他の半数は低開発国である。1958年10月23日, 第26回経済社会理事会で次のごとく選出された。

先進国—合衆国, イギリス, フランス, 日本, オランダ, カナダ, ソ連, デンマークおよびイタリアの9カ国。

低開発国—メキシコ, チリ, アルゼンチン, ペル, ユーゴスラヴィア, インド, パキスタン, アラブ連合およびガーナの9カ国。

事務局長, **Managing Director**, は, 援助の申請に基き援助計画を作成して管理理事会に提出し, その認承を得た計画の運営に当る。

事務局長の諮問機関として諮問評議会, **Consultative Board**, があり, 国連事務総長, **TAB** 議長および世界銀行総裁によつて構成される。

4. 国連および専門機関の協力

国連総会, 経済社会理事会, 協力に関する行政委員会, **Administrative Committee on Coordination**, および既往の人口委員会における国連および専門機関の経済的社会的分野における事業の協力に関する審議の経過の概要が報告され, 特に, 人口都市化, これと相関連する国内人口移動に関する調査研究が協力事業の1として論議せられたことが指摘された〔経済社会理事会決議 694 (XXVI)〕。

5. 1959—64年事業計画の評価

1957年2月27日, 第11回総会は, 行政および予算問題に関する諮問委員会, **Advisory Committee on Administrative and Budgetary Questions**, の報告に基いて, 国連および専門機関の今後5—6年間の全体的計画について評価を行うよう経済社会理事会に要請した〔1094 (XI)〕。この決議によつて第24回経済社会理事会以来, それが5年間の全体的計画の評価について審議した簡単な経過報告がなされた〔665 C (XXIV), 1957年8月1日, 694 (XXVI)〕。

6. “世界を飢餓から解放する年間”

1958年10月27日, ローマで開催の **FAO** 第29回会期は “世界を飢餓から解放する年間, **Free-the-World-from-Hunger year**” に関する提案を議決した。それは, 世界における食料生産, 分配および消費の適正化を目的とする国連の全体運動であつて, 1963年よりも早い時期にこれを設け “世界食料会議, **World Food Congress**” の時にその運動が極点に達するように仕組むということである。

V. 世界人口の現状と将来

1. 資 料

国連事務局は, 世界の将来人口推計資料として **UN. Dept. of Economic and Social Affairs: The future growth of world population, Population Studies, No. 28, ST/SOA/Ser.**

A/28, New York, 1958⁵⁾ を、地域人口の研究資料として ECAFE: Population trends and related problems of economic development in the ECAFE region, Pre-print of Economic Bulletin for Asia and the Far East, Vol. X, No. 1, June 1959.⁶⁾ を提出した。後者の資料は地域経済委員会の調査報告のモデルとなるべきものとして賞讃された。また、この資料は、1959年3月9日から同19日まで、オーストラリア、クウインズランド、ブロードビーチで開催されたエカフェ第15回の委員会にも基礎資料として提出された。

2. 推計将来人口の方法と性格

上記の国連事務局の世界の将来人口の推計は改算である。国連事務局は、1952年、世界の将来人口を推計して発表した。⁷⁾ さらに、1954年、ローマにおいて開催の世界人口会議に詳細な推計資料を提出した。^{8) 9)} 今回の推計は、その後得られた最近の資料に基づき、人口学的モデルを用いる新しい推計方法によつて推計されたものである。この推計方法は学問的に進歩したものと認められ、なお推計方法の不断の研究進歩が必要であることが指摘された。

推計将来人口の性格については、いろいろの議論が行われた。特に長期投影の性格が問題となつた。推計将来人口の取扱については、素人に誤解の生じないように説明することが必要であるという意見が多かつた。推計将来人口が事実に近いのは大体将来20年間位であつて、それ以上の投影はただ現状の1つの拡大されたポテンシャルを物語るに過ぎないことに注意すべきであるとされた。

しかし、その説明の仕方、特に報告書におけるそれについては、意見は区々に分れた。結局、冗長な説明はかえつて誤解のもととなるということになつた。

わたくしは、説明が必要であることはこれを認めるが、複雑な説明を加えることがかえつて誤解を生じるおそれがあるという意見に賛成した。

3. 各国の人口学的型とその最近の変化

各国の人口学的型やその変化が説明されたが、いわゆる *frontier countries* のそれと日本の最

5) 原案について、すでに次の紹介と訳がある。

上田正夫、浜英彦、小山美紗子：世界の将来人口、1955—1975年、1975—2000年、国際連合推計、厚生省人口問題研究所、研究資料第125号、1958年9月30日。

6) 1958年3月、クアラ・ルムプーンで開催のエカフェ第14回会期に、エカフェ事務局は“Studies on population growth and economic development, demographic aspects and some related economic problems in the ECAFE region, preliminary report”として、この報告の草案を提出した。この草案については次の訳がある。草案と今回の報告とを比べると若干数字に異同があるようである。

経済企画庁調査局調査課（永川秀男訳）：人口増加と経済開発に関する研究、エカフェ地域における人口学的見地よりの諸問題と関連経済問題（暫定報告）、経企調外 1958、第19号、1958年6月11日。

7) UN, Population Division: “The past and future growth of world population—a long range view”, Population Bulletin, No. 1, 1952, XIII. 2.

8) UN, Population Division: “Framework for future population estimates, 1950—1980, by world regions”, Proceedings of the World Population Conference, 1954, (E/CONF. 13/415, Vol. III).

9) 以上2種の資料については厚生省人口問題研究所における次の紹介と翻訳がある。

上田正夫、浜英彦：国際連合人口部：世界人口の過去と将来—1954年国連世界人口会議の報告から、厚生省人口問題研究所、部内研究資料、1954年9月25日。

近における状態が注意をひいた。日本の最近の状態については、わたくしが簡単な説明を行つた。

4. 世界人口の現状と将来に関する基本的認識

国連事務局提出上記の資料によると、世界の将来人口は次の表4のごとくであつて、最近における世界人口の増加率は年1.7%に上つている。人口委員会は世界空前のこの加速度的人口増加と、

表 4

年次	推計人口
1955	26.9億
1975	大 38.6
	中 38.3
	小 35.9
2000	大 69.0
	中 62.8
	小 48.8

それが世界人口の3分の2を占める低開発国における年2—3%余という爆発的増加率によることについて経済社会理事会の注意を喚起する。しかし、委員会が問題とするのは著しい人口増加それ自体ではなくて、その社会的経済的結果である。特に低開発国においては激増する人口に対応する高度の経済成長率を保つことは至難である。

しかるに、低開発国においては、問題に対する関心が最も低く、人口専門家が最も少く、調査研究資料に最も乏しく、その分析方法が最も遅れている事実にかんがみ、国連が低開発国における関心を高め、専門家の養成、基礎資料の作成、その質の向上、その評価分析および応用の技術の発達を図る目的をもつて低開発国政府を援助すること、地域経済委員会、専門機関、その他各種の関係民間団体の国際協力を要請する。

以上が、今回の委員会の世界人口の現状と将来についての基本認識であり、方針であり、最も簡単な形でいつた結論でもある。

5. その他国際協力

この議題の審議に際して現われたその他の意見のおもなものは国際協力についてであつた。

(1) アジア人口会議¹⁰⁾—1957年、アジア人口地域センター開所会議において、アジア人口会議が提案され、1958年、同センターの諮問委員会において強力に支持された。¹¹⁾ 今回の人口委員会においても支持されたが、その性格が問題となつた。アジア人口会議とはいつても、ヨーロッパやアメリカの参加が認められるべきであるという意見も出た。また、その目的や組織をいかにすべきかが問題となつた。

アジア人口地域センター開所会議以来、その経過を経験している唯一の代表として、わたくしは、その経験に基いて、アジア人口会議は純然たる科学的会議とすべきであることを強調した。これに対して、ソ連代表は、各国がノミネイトした各国代表によつて構成されるべきであると主張した。大多数の代表はわたくしの意見に同調した。また開催の時期としては1961年とされ、場所は、国連事務局においては、ニュー・デリーが予定されているようであつた。なお、アジア人口会議の開催

10) 舘 稔：“アジアおよび極東人口教育調査地域センターと開所会議の概況報告”，人口問題研究，第70号，1957年12月。

Demographic Training and Research Centre: Report of the inaugural conference, 5 Nov. to 9 Nov., 1957, Bombay, 1958.

11) 舘 稔：“アジアおよび極東人口教育地域センター諮問委員会第1回会合概況報告”，人口問題研究，第73号，1958年9月。

Demographic Training and Research Centre: Report of the meeting of the advisory committee, 26th May to 28th May, 1958, Bombay, 1958.

については、ブロードビーチにおける上記のユカフエ第15回会期にも提案されている¹²⁾ (第5議題第3節, E/CN. 11/L. 69).

(2) 世界人口会議—これと関連して、第2回の世界人口会議も提案された。第1回の世界人口会議が1954年ローマにおいて開催されたことにかんがみ、1964年が適当とされた。

(3) 国連刊行物—国連刊行物について、国連事務局は、世界人口の情勢についての資料のクリアリング・ハウスとなるべきであるとして、従来不定期刊行の“Population Bulletin”を定期刊行とすること、1953年に刊行された“Determinants”¹³⁾の最近の資料による改訂版の編集発行も支持された。また、“Demographic Dictionary”については、ロシア語、スペイン語等の国連公用語訳が予定されているが、さらに、ドイツ語、イタリア語、日本語等の公用語以外の翻訳がそれぞれの国において行われることが要望された。なおまた、“Demographic Yearbook”が、最近、各巻特別のトピックを掲げて詳論していること¹⁴⁾は支持され、なおまた、統計の正確性による区分の必要が強調された。

VI. 人口に関する技術援助

人口の分野における技術援助については、3つの課題が取り上げられた。その1つは、ラテン・アメリカおよびアジアおよび極東における地域センターであり、第2は、人口および関係分野のセミナーであり、第3は専門家の派遣であつた。

1. 人口地域センター

国連は、1957年以来、ラテン・アメリカとアジアおよび極東の2つの世界の人口問題の焦点地域に、地域内における人口に関する専門家の養成訓練と人口問題に関する調査研究を行うことを目的として、人口地域センター **Regional Centres of Demographic Training and Research** を設け、ホスト・カントリーズに技術援助の資金によつて援助を行つている。ラテン・アメリカの地域センターは、チリのサンチャゴの国立大学に付設され、アジアおよび極東の地域センターは、インドのボムベイに設けられた。^{10) 11)} これ等2つのセンターの組織の概要と活動状況が国連事務局によつて報告され、その価値と存続が問題となつた。

これ等の地域センターの目的については異論はないが、センターにおいて教育を受ける参加者が非常に少数であるところから——ボムベイのセンターでは第1学年度9名、第2学年度12名——参加者1名当りの経費が過大であることを指摘する意見も出た。また、地域センターや次に述べるセ

12) ユカフエのこの会期は、1961年または1962年に、ユカフエ地域において、アジア人口会議を開催することを、1960年センサスの結果の評価、分析、利用に関するセミナーの開催(後述)とともに、経済社会理事会に対する決議として決議した [28 (XV). 207th meeting, 13 March 1959].

13) UN. Dept. of Social Affairs, Population Division: The determinants and consequences of population trends, a summary of the findings of studies on the relationships between population changes and economic and social conditions, Population Studies, No. 17, ST/SOA/Ser. A/17, New York, 1953.

14) 1948年版: 一般, 1949—50年版: 出生, 1951年版: 死亡, 1952年版: 人口, 1953年版: 一般, 1954年版: 出生, 1955年版: 人口調査—一般構造, 1956年版: 人種別および経済的構造, 1957年版: 死亡, 1958年版: 結婚および離婚。

ミナーに技術援助資金を与えるよりも出版活動を拡大した方が一そう効果的ではないかという意見も出た。

専門の分野でアジアを代表するのは、各国代表中、わたくし1人であり、国連がアジア人口地域センターに対する覚え書によつて設置した諮問委員会には日本が参加しているし、創立以来、これに協力し、実際その活動を見ている代表はわたくしだけであるから、わたくしは、実際に経験したアジア人口センターの活動状況をやや詳細に説明し、その価値を認めその存続の必要を強調しておいた。なお、両地域センターについては、養成訓練のみが目的ではなくして、広く地域内の人口問題について調査研究を行うこともまた重要な目的であるから、参加者1人当りの経費をもつてその効果を判断することはできないという意見に賛成した。

2つの人口地域センターのうち、サンチャゴ・センターについては、国連の援助が1960年に切れることになる。これを存続すべきかいなか問題になつたが、満場一致、その存続を支持した。ボムベイのセンターについては、国連の援助は1962年まで持続する関係上、援助の継続の可否については次回において審議されることとなつた。

2. 人口および関係分野におけるセミナー

1957—58年に開催ずみのものとして国連事務局によつて説明されたものは、

(1) 1958年9月15—26日、アテネにおいて開催の南ヨーロッパ諸国人口研究セミナー、**Seminar on Population Studies in Southern European Countries**

(2) 1958年7月28日—8月8日、東京において開催の地域計画に関するセミナー¹⁵⁾、**Seminar on Regional Planning** および

(3) 1958年11月14日—12月5日、セイロン、インジニヤガラで開催のアジアおよび極東における土地定着の原理と政策に関するセンター、**Centre on the Principles and Policies of Land Settlement in Asia and the Far East**.

(1)については、このセミナーにおいて、人口登録の必要が問題となつたことが注意をひいた。

これ等のセミナー全般について、上述のセンターと同様、参加者1人当りの経費が問題となつた。

わたくしは、東京において開催の地域計画セミナーについて、ホスト・カントリーを代表するものとして、概況を報告し、参加者が多数であつたことを強調しておいた。

(4) 1959—60年に予定されているセミナーとしては、チリ、サンチャゴにおいて、1959年中に開催されるラテン・アメリカにおける都市化問題のセミナー、**Seminar on Urbanization Problems in Latin America**、の計画概要が国連事務局によつて報告された。

なお、中国代表は、国連の出版活動に関連して、国連の人口関係出版物の文献目録を刊行するよう強く要望した。

3. 技術援助による人口専門家の派遣

これについては、(1)バルバドス政府に対する衛生統計専門家の派遣、(2)タイ政府に対する人口専門家の派遣および(3)インドネシア政府に対する人口専門家の派遣が報告された。

15) 1956年8月、バンコックにおいて開催のアジアおよび極東における人口都市化のセミナー、**Seminar on Urbanization in Asia and the Far East**、を引継ぐものである。

一般にこの制度の利用状況が低調であることが指摘され、低開発国政府に対するこの制度の公知方を強化する必要が認められた。

VII. 人口学的試験調査研究

“人口学的試験調査研究, demographic pilot studies”とは、人口に関する基礎資料を欠く低開発国において、国連とある低開発国政府とが協力して人口に関する基本的標本調査を行い、その政府の実際の経済計画に役立て、その後その政府が独自でこの種の調査研究を継続施行し、他の低開発国政府もこれにならうことを予想するものである。

その予備的なものが、1951年以来、国連とインド政府との協力によつてインド、マイソール州において行われた。この経験に徴し、この種の調査研究の価値と可能性とが明らかになったので、国連はフィリピン政府と協力し、第1回の本格的な試験調査研究を行つた。実地調査は、1956年5月同10月、1957年3月、同5月および同10月および1958年5月の6回にわたつて、全国任意抽出6000普通世帯について行われた。この調査研究の結果によつて、フィリピン政府の経済計画の基礎人口が改訂せられ、そのため経済計画全体が改変されたということである。

1959—60年、国連事務局は、アジアおよび極東の他の1国と協力して、第2の試験調査研究を計画している。まだ公式に相手国は示されていないが、インドネシア政府と協力し、農村労働力状態、ことに潜在失業を主眼として調査研究が行われる予定で、エカフエを通じて、目下、インドネシア政府と交渉中であるとみられる。

さらに国連事務局は、1961年、1960年前後の世界センサスの結果を利用して第3の試験調査研究をアフリカの1国で行うことを計画している。

試験調査研究が重要であることはいうまでもないが、ただ、結果の印刷公表が非常に遅れ、フィリピンの結果はいうまでもなく、マイソール州調査研究の最終報告書さへいまだに刊行されていないことに注意が促され、試験調査研究結果が速かに印刷公表されることを事務局に要望した。試験調査研究の重要性については異論のないところで、その継続拡充について経済社会理事会に決議を行うこととなつた。

VIII. 国内人口移動の研究を主眼とする都市化と工業化の人口学的状態

課題の経過については、1953年、第8回総会と第15回経済社会理事会とは、特に低開発国における経済的および社会的発展との関連における国内人口移動に関する研究に注意を表明した〔総会決議 733 (VIII), 経済社会理事会決議 471 D (XV)〕。第8回人口委員会は、この課題の研究に関する国際協力の可能性について考究することを国連事務局に要求した。そこで、事務局は、第9回人口委員会に試案を提出したところ、国内人口移動の概念とその計量方法に関する若干の問題が討議された。第9回人口委員会は、国連事務局に、特に国際協力の可能性についての報告が第10回人口委員会に提出さるべきことを要望した。

この課題については、(1)国内人口移動の概念と範囲とをいかに限定するかということ、(2)国内人口移動に関する資料、特に統計資料、(3)それ等の分析方法および、(4)国際協力の可能性が問題となるが、今回は(4)に重点がおかれることになつた。

(1) 国内人口移動といつても種類の種別や形態があるが、課題の範囲に関する第9回人口委員

会の決定が確認された。すなわち，“低開発国における農村地域から都市地域への人口移動とそれに関連する社会的経済的諸問題”がそれである。課題をかように限定してもなおかつ多くの移動の種別や形態が含まれていることはいうまでもない。

(2) 課題の取扱い方、あるいは、研究の重点について、2種の見解が現われた。その1つは、国内人口移動の経済的社会的諸問題に重点をおくものであり、他は人口移動量および移動人口の構造に関する統計的捕捉に重点をおくものである。しかし、低開発国に関する限り、——否、わたくしのみるところでは、相当の文明国においてさへ——国内人口移動量の捕捉が先決問題であり、したがって、調査方法と分析方法とが問題となる。

(3) 調査方法と分析方法に関しては、人口登録を強調した代表もあつたが、人口登録に関しては統計委員会において研究することが既に同委員会で決議されているので、人口委員会もこれを要望することを表明することとなつた。

しかし、多くの代表は、低開発国においては、標本静態調査を支持した。この点に関連して、厚生省統計調査部が、1952年6月行つた社会医療基礎調査と1956年4月行つた厚生行政基礎調査¹⁶⁾とが参考とされた[E/CN. 9/151 p. 14]。特に注意をひいた点は、それが国内人口移動統計調査を他の調査と組み合わせて行うことの可能性を示すものであるということである。

(4) 国際協力の可能性については、International Federation of Christian Trade Unions, ILO, ユネスコ, WHO, International Catholic Migration Commission および国際人口学会の代表のそれぞれの活動分野における意見を徴し、国際協力の可能性を確認した。

なお、国連事務局における1959—61年の調査計画が審議された。その計画は、(1)人口学的試験調査研究の1環として国内人口移動の調査研究を行うこと、(2)上述の2つの地域人口センターにおいて、1960年前後の世界センサスに際し、それぞれ、サンチャゴ市およびボムベイ市への流入人口について、チリおよびインド政府と両センターと国連との協力によつて国内人口移動に関する標本調査を行うこと、(3)上述の(1)と(2)とについてさらに国連専門機関の協力を求めることおよび、(4)世界センサス結果を利用して可及的に低開発国における国内人口移動の全容を捕え分析して、1962年または1963年に国連事務局から報告書を発行することである。

この議題についてのわたくしの意見を取りまとめて記しておくこととしよう。

(1) 課題についての経済的社会的分析が必要であることはいうまでもないが、低開発国に関する限り、国内人口移動量とその構造とを統計的に捕えることが先決問題である。

(2) 国内人口移動統計の材料は、理論的には、人口登録が最良であるが、實際上、登録を正確に保つことは、わが国の経験からいつて、決して容易ではない。ただし、国内人口移動量とその構造の変動傾向を捕えるためには人口登録による国内人口移動統計は便利であり、十分意義をもつものと考えられる。わが国では、総理府統計局が住民登録に基いて国内人口移動統計をカーレントに発表している。

(3) 低開発国においては、標本静態調査が適当であるという国連事務局の見解に賛成である。上述のごとく、厚生省統計調査部の2つの標本調査が好例であるとして注意をひいたので簡単にこれを説明しておいた。なお、わが国は、総理府統計局が行つている労働力調査の特別調査として市部郡部間の人口移動を調査した経験があることをも簡単に報告した。一般に、国内人口移動に関する

16) 厚生省大臣官房統計調査部：昭和27年社会医療及び所得再配分調査報告，1956，

同上：昭和31年厚生行政基礎調査報告，1957。

る静態調査においては、調査客体の移動に関する記憶の正確性と、調査員または調査客体の移動に関する諸定義の正確な理解が最も肝要であることを指摘しておいた。

(4) 国連事務局が計画している国内人口移動に関する調査には賛成であるが、特に、都市における流入人口に関する調査に対応し、農村の側における流出人口に関する調査が必要であることを強調し、わが国における人口研究の立場から、その他、社会学、人文地理学の見地から行われた数多くの調査事例があることを一言しておいた。

(5) 国内人口移動に関する調査研究と関連して、国および各国内の各地域の産業構造の特徴が問題となつたが、議論が第1次、第2次および第3次産業といつたいわば産業の生産構造に終始した感があつたので、特にわが国の経験によれば、産業の生産構造ばかりではなしに、いわば産業の経営構造ともいうべき事業所の大きさに注意が払われるべきを指摘した。

(6) わが国は、国内人口移動に関する統計およびその他一般の調査研究結果が非常に豊富であり幾多の重要な経験を有することを簡単に紹介した。

(7) 一般に、国内人口移動量やその構造は、単位地域の規定の仕方と人口移動に関する諸種の定義の仕方とによつて非常に異なることを指摘し、国連事務局が、単位地域の規定と国内人口移動に関する諸種の概念の定義の標準的なものを速かに示すことが必要であることに注意を促した。

国内人口移動に関する調査研究は極めて重要であると認められ、後に述べるごとく、経済社会理事会に対して決議を行うこととなつた。

IX. 世界人口センサス計画および人口統計に関するその他の活動

標記の第8議題については、国連統計局 **Mr. O. Cabello** の報告を中心として意見が交換された。なお、ヨーロッパ経済委員会統計部の **Mr. Davies** は、ヨーロッパ統計家会議の活動を、WHOの上村一夫氏はWHOのセミナーの概況を、ユネスコの **Mr. Liu** はその関係セミナーの概況をそれぞれ報告した。

いうまでもなく、これ等の報告は、統計委員会に本来のものであつて、人口委員会としてはいわば参考である。しかし、わが国人口あるいは人口統計の研究上重要であると思われる事項を若干摘録して参考としておこう。

1. 1960年世界センサス計画

(1) 主要印刷物

統計委員会で審議決定された1960年世界センサスの原則を示すものとして次の印刷物が発行された。

Statistical Office of the United Nations: Principles and recommendations for national population censuses, Statistical Papers, Ser. M, No. 27, New York, 1958.

また、センサスのハンドブックとしては次のものが発行された。

Statistical Office of the UN: Handbook of population census methods, Vol. 1, General aspects of a population census, Studies in methods, Ser. F, No. 5, Rev. 1, New York, 1958, Vol. II, Economic characteristics of the population, New York, 1958, Vol. III, Demographic and social characteristics of the population (1959年に発行予定)。

(2) 短期養成訓練センター

(A) UN/FAO, アジアおよび極東, 1958年9月2日—同年12月13日, 東京.

(B) UN/FAO/IASI (Inter-American Statistical Institute), ラテン・アメリカ, 1958年8月11日—同年11月21日, ペル, リマ.

なお, 参考として, 1955年から1964年に既に行われ, または, 予定されている地域別国別の人口調査および農業センサスを一覧表として示し, 稿末に付表として掲げておいた.

2. 人口動態統計の改善

(1) 主要印刷物

基本原則を示したものに次のものがある.

UN: Principles for a vital statistics system: Recommendations for the improvement and standardization of vital statistics, ST/STAT/SER. M/19, 1953.

また, ハンドブックとしては,

Handbook of vital statistics methods のフランス語版が1957年に刊行された.

なお, 1955年の国際疾病傷害および死因分類の第7回改訂が1958年1月1日から施行されたことが報告され, その Manual の刊行が報告された.

(2) 長期養成訓練センターおよびセミナー

(A) 国際統計教育センター, International Statistical Education Centre. 1951年インド, カルカッタに創設.

(B) 汎アメリカ生物統計センター, Inter-American Centre of Biostatistics, 1952—1955年チリ政府, 国連および WHO によつてチリ, サンチャゴに創設. 1956年以降, チリ大学公衆衛生学部 School of Public Health of the University of Chile に移管, 国連および WHO の援助1部継続.

(C) 国際統計教育センター, 1953年, ユネスコおよび国際統計協会によつてレバノン, ベイルートに創立.

(D) フィリピン大学統計センター, 1953年, フィリピン大学および国連によつてマニラに創設.

(E) 中央アメリカ統計コース, Central American Course in Statistics (CCFE), 1954—1956年, IASI とエル・サルバドル政府がエル・サルバドル大学に創設運営. 1957年, 1957—59年コースをコスタ・リカ, サン・ホセに移動して開設中.

(F) カリブ海統計教育コース, Caribbean Statistical Training Course (CUFEC). 1957年, ドミニカ共和国政府と IASI との協力でドミニカ共和国, トルヒヨー市に創設.

(G) サイゴン統計教育センター, 1958年, ヴィトナム政府と国連との協力で創設.

(3) 短期養成訓練センター

(A) 国際疾病傷害および死因分類セミナー, 1956年および1957年, WHO 主催でヴェネズエラ, カラカスに開催.

(B) アフリカ人口動態および衛生統計セミナー, 1956年, サハラ以南アフリカ技術協力委員会 (CCTA) および WHO 主催でフランス赤道アフリカ, ブラツザヴィルに開催.

(C) 人口問題会議, 1957年, トリニダード, ポート・オヴ・スペイン, において開催.

(D) 第2回汎アフリカ統計会議, 1957年, CCTA 主催でモザムビック, ロレンソ・マルケスにおいて開催.

(E) 死因および疾病分類セミナー，1958年，WHO 主催，インド，ニュー・デリーにおいて開催。

3. その他関係統計の発達

(1) 住宅センサス——原則は“General principles for a housing census, Statistical Paper, Ser. M, No. 28”によつて公表されている。

(2) 社会統計——第10回統計委員会の決議により，1963年までに“Compendium of social statistics”を刊行予定。

(3) 国際標準産業分類 (ISIC) の改訂——第10回統計委員会において承認。

(4) 国際標準職業分類 (ISCO) ——1957年，ILO の ISCO は第9回国際労働統計家会議によつて承認された。

4. ヨーロッパ統計家会議の活動

ヨーロッパ経済委員会統計部 Mr. Davies は，1960年世界センサスの国連の原則に関するヨーロッパ統計家会議の活動を報告したが，特に，わたくしには意義深く思われた。すなわち，この会議は“原則”を検討するために特にウワーキング・グループを作り4回にわたつて協議会を開いた。取り上げられた課題は，(1)社会的経済的グループの分類，(2)世帯および家族統計 (“family nucleus” の概念の採用)，(3)従属人口統計および，(4)製表に関する諸問題であつた。これ等の最終報告書は1959年3月中に発行の予定。

5. 各国代表の世界センサスに関する経過報告

各国代表は，各国における1960年前後世界センサスの準備状況の経過報告を行つた。特にわたくしの注意をひいたのはソ連が行つた1958年1月15日のセンサスと合衆国の試験調査概況報告であつた。

以上に関連して，わたくしは，ホスト・カントリーを代表するものとして，1958年東京において開催のセンサスの地域教育センターの概況を報告した。特に重点を埼玉県足立町で行つた実験センサスに置いた。なお，総理府統計局において準備された1960年センサスの準備経過の概要を報告しておいた。

6. 1960年世界センサスの評価，分析および利用に関するセンター

第9回人口委員会は，世界人口センサス計画について，センサスの企画および実施に関する技術援助とともに，センサス結果の評価，分析および利用に関する教育センターを設ける必要を強調した。

これに対して，国連事務局は今回の人口委員会に次のような計画を提出した。すなわち，低開発国においては，センサスに従事する人員が少くて，現在はセンサスの企画と実施に忙殺されている状態であるから，この段階が一応完了した後，すなわち，1960年にセンサスを行う国にとつては1959年に，1961年にセンサスを行う国にとつては1960年に，少くとも3週間の教育センターを設けて，センサス結果の評価，分析および利用に関する教育を行う。また，これ等のセンターはサンチヤゴのラテン・アメリカ地域人口センターとボムベイのアジアおよび極東地域人口センターにおいてこれを行うのが適當であるとみられる。

これ等のセンター開設の時期の遅速についていろいろの意見が出たが、低開発国におけるセンサス実施の実情を考慮し、結局、ラテン・アメリカにおいては、サンチャゴのセンターにおいて1959年に、アジアおよび極東においてはボンベイのセンターにおいて1960年に開催さるべきことを決定した。

なお、アフリカにおいてこの種のセンターを開設する可能性が問題となつたが、事務局は予算と人員の制限によつて到底その見込みのないことを明らかにした。

X. 人口の分野における地域事業

この議題については、(1)第9回人口委員会が要望したアフリカにおける人口研究の可能性、特に人口地域教育調査センター設置の可能性と、(2)エカフエ、ECLA および国連中東社会局 Regional Social Affairs Office for the Middle East の1957—58年の人口関係事業経過および1959—60年の事業計画の報告がなされた。いうまでもなく審議は(1)の事項に集中された。

1. アフリカにおける人口に関する調査研究活動の可能性

アフリカ地域経済委員会が発足したが、その事務局長のアフリカ統計調査案中人口関係事項が報告され、国連事務局は、特に、次の事項について人口委員会の注意を促した。

(1) エカフエおよび ECLA の経験に徴し、アフリカの各部分における人口状態と人口傾向の体系的研究とその評価が可及的速かに開始さるべきこと。

(2) アフリカにおいては、多くの国または領土においてセンサスの材料も人口動態統計も存在しない。それ等が既存の国または領土においても正確性が低い。したがつて、人口統計材料のギャップと正確性を調査研究の進行に従つて明らかにしなければならないが、それには余程の時間を必要とする。そこで、取りあえず、アフリカ地域経済委員会のスタッフが既存の資料を集めてこれを評価し、適当な推計を行うことが望ましい。また、各国、各領土における統計機関の活動をこの線に沿つて援助することが必要である。

(3) 初期の段階においては国連事務局が、アフリカ地域経済委員会のこの方面の活動に協力することが必要である。

アフリカ地域人口教育調査センター設置の可能性については、言語の相異、社会的経済的条件の地域的差異等にかんがみ、アフリカには2カ所以上のセンターが設けられることが望ましい。しかし、現在では、専門家が乏しく、各国政府が若い官吏をセンターに送るだけの余裕がないから、近い将来にはセンターを開設する可能性は乏しい。したがつて、現在では、アフリカ地域経済委員会において業務に従事しながら若い専門家を養成するのほかはない。

また、アフリカにおける人口の調査研究には、特に、サハラ以南アフリカ技術協力委員会 Committee on Technical Co-operation in Africa South of the Sahara との協力が必要とされた。

なお、フランス代表は、1959年、赤道アフリカ、バングイにおいて、フランス政府が人口教育センターを開く計画を報告した。

なおまた、アラブ連合代表はアフリカにおける国連の人口活動について積極的に協力する意思を表明した。

2. 地域経済委員会等の事業

(1) アジアおよび極東地域経済委員会

エカフエの人口活動については、上述のエカフエ地域人口傾向と経済問題の調査研究の過程とその報告書の“pre-print”の発行が報告され、それは地域経済委員会の人口活動の模範的なものとして賞揚された。

今後2年間の計画としては、(A)エカフエ地域における人口に関する資料の評価、検討の続行、および、(B)人口傾向の雇用、貯蓄および投資に対する影響の研究計画の概要が報告された。

(2) ラテン・アメリカ地域経済委員会

エクラにおいては、中央および南アメリカの将来人口の推計が行われた。エクラにおいては人口専門のスタッフが少く、上記の推計、サンチャゴの地域人口センターに対する協力、1959年に開催の人口都市化のセミナーの準備等のために、第9回人口委員会が提案したラテン・アメリカにおける人口増加、構造および分布に関する報告書はまだ刊行の運びに至つてはいない。それは1961年まで延期されざるを得ない状態にある。

なお、中央アメリカにおいては、中央アメリカ経済協力委員会 Central American Economic Co-operation Committee, CAEC, の要求による技術援助計画の1環として中央アメリカの人口状態の調査研究が行われている。

(3) 中東国連社会局

1957年末から事業を開始した。第9回人口委員会が示唆した調査研究は、スタッフが少数であるため、漸く緒に着いてところである。既存の人口資料の集取とその評価を行うに至つた段階である。

XI. 第10回人口委員会報告書

1. 序

上述の議題についての2週間にわたる審議の結果、第10回人口委員会は、2つの決議と審議の結果を11章約80節に上る報告書として取りまとめ、経済社会理事会に提出することとなつた。以上の主要議題別の記述と若干の重複はまぬがれないが、以下、先ず報告書の概要を記し、項を改めて2つの決議の骨子を掲げておくこととする。

報告書は次の11章に分れている。

- (1) 第10回委員会の組織
- (2) 世界人口の状態
- (3) おもなニードとそれに対応する手段
- (4) 人口に関する資料と分析方法
- (5) 人口統計と関係統計の必要
- (6) 専門家の必要
- (7) 人口および関係事項に関する国際協力
- (8) 地域活動
- (9) 1959—61年の事業計画とその優先順位
- (10) 配布資料の節減
- (11) 次の会議開催の時と場所

2. 世界人口の状態

(1) “人口年鑑”をはじめ定期的に国連事務局が刊行する資料やこの委員会に提出された“世界人口将来の増加”および“エカフエ地域の人口傾向”は学問的に進歩したものと認められる。

(2) 人口委員会は、これ等の資料に現われた地球の未曾有の人口増加、さらに増加率の加速度的上昇傾向について経済社会理事会の注意を喚起する責任を感じる。そして、世界人口の著しい増加率は、低開発国における加速度的人口増加率の上昇に基づいていることが注意されなければならない。

(3) 委員会が問題とするのは人口増加それ自体ではなくて、その社会的経済的結果である。低開発国における経済開発計画の基礎としてこの人口増加が是非とも考慮されることが必要である。

(4) しかし、各国政府が行うべき対策を指示することは人口委員会の任務ではない。人口増加とその経済的社会的関連を明らかにし、政府の注意を促すことが任務である。人口委員会は、国連事務局が、低開発国における人口専門家の養成、人口に関する資料の質の向上、および人口資料の評価、分析の技術の進歩を促すためにこれ等の政府に援助し協力することを要望する。

3. おもなニードとそれに対応する手段

(1) おもなニード

以上の情勢にかんがみ、人口委員会が認めるおもなニードは次のごとくである。

(A) 人口資料—世界、主要地域および各国の人口状態に関する資料の提供。

(B) 人口統計材料—人口統計材料の地理的および実体的カヴァレッジ、正確性、比較可能性および分析上の関連の改善。

(C) 方法—完全性と正確性において程度の異なる人口統計材料の分析方法と分析効果の進歩の必要。

(D) 専門家—その養成の急務。

(E) 協力—言語、社会的経済的背景を異にする人口に関係ある各国専門家、官吏等の接触を深め、知識および経験の交換を促進する必要。

(2) おもな手段

以上のニードに対応して、人口委員会が推薦し、国連事務局が行ってきたおもな手段は次のごとくである。

(A) 世界人口状態の不断の考察。

(B) 地域経済委員会と協力して行われた地域別の人口に関する調査研究。

(C) 人口の大きさおよび構造の推計と投影。

(D) 特にこれと関連して、人口構造および人口変動の比較研究。

(E) 技術援助計画に基く政府の要求に対する専門家の派遣。

(F) ウワーキング・グループ、参考資料、技術会議等に対する国連の援助による人口統計および関係統計の進歩改善。

(G) 低開発国における工業化および都市化との関連における国内人口移動の研究。

(H) 農業国における人口学的試験調査研究。

(I) センサス結果の評価と利用に関するセミナーおよび技術的ウワーキング・グループ。

(J) 人口教育調査地域センター。

(K) 人口問題の審議と調査研究結果の発表を目的とする会議とセミナー。

(L) 調査研究，会議およびセミナーの結果の印刷発行。

(3) 特に強調すべき事項

(A) 経済的社会的問題が緊急であつて，専門家に乏しく，人口増加の激しい低開発国に重点がおかれるべきこと。

(B) 統計資料の乏しい地域において必要な資料を急速に提供するがごとき調査研究，実地調査および試験調査研究。

(C) 人口に関する調査研究結果を社会的経済的開発計画に従事する行政官が直接利用し得るよう努力すること。

(D) 各地域において，それぞれの地域の人口問題を分析する適当な専門家を養成すること。

4. 人口に関する資料と分析方法

(1) 実際の計画樹立に必要な人口に関する資料が必要であつて，国連や地域経済委員会はこの線に沿つて事業を行つてきたが，まだ十分とはいえない。こうした目的で人口委員会のこれまでのセッションが推薦した計画がまだ完了していない。例えば，インド，マイソール州における試験調査研究の結果得られた方法上の経験の評価に関する報告，経済活動人口の大きさ，男女年齢別構造に関する研究報告はまだ出ていない。人口委員会はこれ等の研究計画が極めて近い将来に完成することを希望する。

(2) 今後数年間，国連事務局における調査研究が次の方向において拡充されることが望ましい。

(A) 経済的社会的状態および諸問題との関係における世界人口の各種状態に関する調査の発表。

(B) 人口傾向とその経済的社会的意義に関する資料を得る本質的な手段として人口投影方法およびその他の人口学的分析方法の発達。

(C) 低開発国政府が独自に行うこれ等の調査研究については，人口学的試験調査研究および技術援助による専門家派遣の方法によるこれ等の政府の援助。

(D) 経済的社会的発展の問題のおもな要因として，低開発国における国内人口移動，主として農村一都市人口移動の研究。

(3) 人口委員会は，国連事務局の計画がこの線に沿つて拡充されるとともに，これと平行して地域経済委員会事務局の計画も拡充されることが必要であると信じる。

(4) 以上の方向にしたがつて，報告書は，(A)世界人口状態の研究，(B)人口投影方法の発展，(C)人口学的試験調査研究，および(D)国内人口移動の調査研究を挙げそのそれぞれの大綱を示している。

(A) 世界人口状態の研究

第9回人口委員会が要望した今後各回の委員会において国連事務局が世界人口状態に関する調査研究結果の報告を行うことを再要望する。さらに，経済成長との関係に重点をおくこと，将来人口の投影は20年以内の短期間に重点をおくこと，人口変動の社会的経済的意義に重点をおくことを要望する。なお，これ等の調査研究の結果は“Report of the World Social Situation”および“Population Bulletin of the United Nations”に重複を避けて発表することが望ましい。特に“Population Bulletin”は人口投影その他のクリアリング・ハウスとして役立たせることが必要である。

(B) 人口投影方法の発展

世界人口投影は1960年前後の世界センサスの結果によつて改訂さるべきこと、経済活動人口、児童人口、世帯の数と大きさ、都市・農村人口の推計方法を含む推計方法の研究が必要であること。ただし、諸種の制限を考慮し、人口委員会は、1959—61年に新規の研究を提案しない。

(C) 試験調査研究

人口委員会はフィリピン政府と国連との協力による試験調査研究を重要視する。その結果の速かな公表を要望する。また、委員会は、東南アジアの1国において、1950—60年に農村の人的資源と不完全雇用を主眼として行われる試験調査研究に関する国連事務局案に留意する。また、この調査研究が終り次第、世界センサスの結果を利用して行う試験調査研究が開始されることを期待する。ただし、それは1961年にアフリカの1国において行われることが望ましい。

一般に、人口委員会は試験調査研究を重要視し特に決議を行う（この稿、Ⅻの2参照）。

(D) 国内人口移動の研究

人口委員会は国内人口移動の量と構造を捕える調査研究を重要視する。また、問題を低開発国における農村—都市人口移動に限定すること、ならびに、国連と専門機関との協同作業として都市化および工業化との関連において研究されることに同意する。統計的計量も重要であるがその経済的社会的意義が重要であつて、この点特に国連と専門機関との協力に期待する。

調査研究の方向は、

(a) 1960年世界センサスと関連せしめ、低開発国の特定都市への流入人口について標本調査を行うこと。農村地域の流出人口について同様の調査を行うこと。

(b) 1960年世界センサスの結果を利用して、農村—都市人口移動の量と、構造とを研究すること。

以上の(a)は、サンチャゴおよびボムベイの2つの地域センターがこれを実施することを希望する。

一般に、人口委員会はこの調査研究を重要視し、特に決議を行う（この稿、Ⅻの1参照）。

5. 人口統計と関係統計の必要

(1) 人口委員会は1960年センサスに世界のすべての国々が参加することを希望する。しかし、この結果の利用については完全性と正確性の評価が必要である。

(2) 人口委員会は人口センサスおよび住宅センサスに関する国連の国際的原則と推薦についてのヨーロッパ統計家会議、統計改善汎アメリカ委員会およびアジア統計家会議の研究と地域的要請に留意する。ただし、地域的要望と国際原則との相異なる範囲について研究を怠つてはならない。

(3) 標本調査の活用における進歩は注意をひく。ベルギー領コンゴ、フランス領アフリカおよびフィリピンにおける最近のこの種の調査は重要である。

人口登録は有用な人口統計資料である。既に統計委員会において決議されたところであるが、人口登録制度ならびにその利用に関する方法上の研究が行われることが望ましい。

(4) 1960年世界センサスを機として人口動態統計が改善されることを要望する。

(5) “人口年鑑”が各号特定のトピックを取り上げることに同意する。さらに、正確性の程度による材料の区分と人口統計文献記載の復活を要望する。

(6) 国際移動人口の経済的構造に関する最近のコムペンディウム *Compendium on Economic Characteristics of International Migrants* (ST/SOA/Ser. A, No. 12), のごときはその研究

に重要な貢献をなしたことを認めるが、スタッフと予算の制限上、国際人口移動についてはこれ以上の研究を打切る。

6. 専門家の必要

(1) 相当統計機関の発達した国においてさへ人口の専門家は比較的少数である。ましてや統計機関の発達していない低開発国では人口専門家の数は極度に少ない。人口委員会は世界における人口に関する知識の発展を阻害する最大のものの1つは人口専門家の不足にあると考える。したがって国連の人口活動における今後数年間の最も重要な任務の1つは教育を受けた人口専門家の数を増すことである。

(2) 低開発国における人口専門家の最も主要な養成機関は、サンチャゴのラテン・アメリカ地域人口センターとボンベイのアジアおよび極東地域人口センターとである。これ等はいずれも1957年に発足したもので開設後日なお浅く、調査研究よりも教育に重点がおかれてきた。しかし、かつて人口委員会が推薦した趣旨によれば、その目的として調査研究の活動がある。人口委員会は今後これ等のセンターにおける調査研究の活動が盛んになることを要望する。その調査研究計画の目的は最少限度次の3つにある。

(A) 調査研究の実験の経験が学生に必要である。

(B) センターは政府および国の研究機関と協力し、政府や国の研究機関が必要とする調査研究の結果を求むべきである。

(C) 調査研究結果は専門的な人口分析の有用性を実践的に示すものたるべきである。

サンチャゴのセンターに対する国連の援助は1960年において終る。人口委員会は、国連の援助を無限に要求するものではないが、今後当分、継続さるべきことを要望する。

ボンベイのセンターに対する国連の援助は1962年に終るが、その継続については次のセッションにおいて審議する。

サンチャゴおよびボンベイ・センター間の密接なる連絡および社会学的問題を取扱うカルカタ、リオ・デ・ジャネイロおよびサンチャゴのユネスコ・センターとの連絡を要望する。

(3) 人口委員会は上記のほか各種の教育、養成訓練の方法を促進する必要を認める。たとえば、大学における人口に関する教育および調査研究の拡充が必要であり、大学の若いスタッフが上記のセンターで養成されることが望ましい。

人口委員会が推薦した地域的セミナーや技術的ウーキング・グループや試験調査研究計画が教育的効果をもつことは確かであるが、これ等の教育機能は第2義的なものである。

7. 人口および関係事項に関する国際協力

(1) 地域人口セミナー

人口委員会は、適当な時期に種種のセミナーが行われるべきことを認めるが、世界センサス結果の評価と利用に関するセミナーは是非開かれねばならない。人口委員会は、このセミナーがラテン・アメリカにおいては1959年に、エカフエ地域においては1960年に開かれることに同意する。またアフリカまたは中東においてこの種のセミナーが開かれることを希望する。

なお、ラテン・アメリカにおける都市化のセミナーおよびFAOによつて計画されている“世界を飢餓から解放する年間”における世界食料会議に国連人口専門家が参加することを希望する。

(2) 人口会議

(A) アジア人口会議

1961年にアジア人口会議を開くことはエカフエ第15回会議に提案されている。12) 人口委員会は、エカフエに対し、人口および関係方面の専門家が参加すべきことおよびアジア以外の国からも専門家が参加すべきことを希望する。

(B) 世界人口会議

1954年ローマで開催のものと同様の性質のものが1964年に開かれることを適当とする。

(3) 刊行物

“人口辞典, Demographic Dictionary”のフランス語版が刊行され、間もなく英語、ロシア語およびスペイン語版が続いて刊行されることは幸である。さらに、民間機関においてドイツ語とイタリア語に翻訳されようとしていることを多とする。

一般に、国連刊行物の英仏2カ国語以外の公用語訳が少く、かつ、あつても刊行が遅れることについて不満を表明した代表もあつた。最少限度“Population Bulletin”と人口推計および分析方法に関する技術的マニュアルズはロシア語とスペイン語に翻訳されることを希望する。

8. 地域活動

(1) 現状と欠陥

地域活動はおもに ECLA, エカフエ, 中東社会局, アフリカ経済委員会の地域経済委員会を通じて行われているが、地域経済委員会における人口専門家は極度に少数である。人口委員会はこれを遺憾とし、その増員の必要を認めるとともに、国連事務局の地域経済委員会に対する一そうの援助を要望する。地域活動としては上述のエカフエにおいてまとめられた“人口傾向……, Population trends……”を地域経済委員会の調査研究のモデルとして推賞する。

(2) アフリカ地域についての考慮

人口委員会はアフリカ地域経済委員会が活動を開始するに当り、次の4つの方向の事業を提唱する。

(A) アフリカにおいては特に人口統計材料を欠き、あつてもその信頼性が低いことにかんがみ、先づ、利用し得る資料の全容を明らかにしその評価を行うことが必要である。

(B) エカフエが行つたような調査研究が必要である。

(C) 既存の材料を極度に利用して人口の分析的研究を行おうとする政府を援けこれを促進することが望ましい。そのためには、適切な材料の評価、分析および推計の方法の発展が必要である。また、セミナーやウワーキング・グループの計画が有用である。アフリカの1つの国または領土において世界センサスの結果を用いる試験調査研究が必要である。

(D) アフリカでは特に人口専門家が乏しい。そこで、適切な教育施設が必要である。しかし現状を考慮して、差当り、アフリカ経済委員会の事務局で勤務しながら訓練を受けさせるような“on-the job training”のフェロシツプ等の制度が必要である。なお、アラブ連合代表は同国政府が適当な時に教育施設を設置することに可及的に協力する意思を表明した。

この人口委員会において、1959年にフランス政府がバングイにおいて開催予定の人口教育センターの計画が表明された。また、CCTA, 各国政府の関係機関、大学および調査研究機関等地域諸関連機関の協力が必要であることが指摘された。

9. 1959—61年の事業計画と優先順位

(1) 一般原則

人口委員会は、国連事務局が第26回経済社会理事会の決議〔694 D (XXVI)〕に基づき、第28回経済社会理事会に提出しようとする1959—64年の人口に関する活動計画は適切なものとしてこれに同意する。その主要方向は次の4つである。

- (A) 都市化および工業化との関連における国内人口移動の研究
- (B) 低開発国政府と協力して行われる人口学的試験調査研究
- (C) 1960年前後世界センサス結果の評価と利用に関する低開発国政府に対する援助
- (D) 低開発国政府の関心をひく地域および地域間の会議ならびにセミナーの開催

(2) 継続事業

- (A) 人口推計と各国の人口統計材料の評価

人口委員会は、1959年から1961年まで、この方面の活動を縮小するという国連事務局の意向に同意する。ただし、方法の研究を怠つてはならないし、世界センサス結果を利用してさらに活動を拡大することを希望する。

- (B) 地域経済委員会、地域センター、その他の技術援助計画および専門機関との協力
1959—61年において拡充される必要がある。特にアフリカにおいて然りである。

- (C) “Population Bulletin”

定期的に世界人口情勢を伝えるものとする。

(3) 人口委員会が推薦し現在ほぼ完了した計画

- (A) フィリピン試験調査研究（第8回人口委員会報告）

速かに調査研究を終了し、報告書を発行すること。

- (B) マイソール研究の方法上の経験の評価（第9回人口委員会報告）

速かに調査研究を終了し、報告書を発行すること。なお、速かに非専門家用の要約を発行すること。

- (C) 経済的活動人口の大きさおよび男女年齢別構造に関する調査報告

速かに調査研究を終了し、報告書を発行すること。

(4) 優先的新規計画

- (A) 人口学的試験調査研究
- (B) 国内人口移動の事例的調査研究
- (C) センサス結果の評価と利用に関するセミナー

なお、人口委員会が次の会期においてさらに考究しようとする計画は次のごとくである。

- (A) 人口投影方法の研究
- (B) 低開発国における出生力および死亡の傾向に作用する諸要因の研究
- (C) 低開発国における都市および農村人口増加との関連における都市および農村人口移動調査
- (D) 経済活動人口の増加および構造に対する都市化および工業化の作用の研究
- (E) 若干の移出国および移入国の総人口および経済的活動人口に対する国際人口移動の影響の研究
- (F) 若干の低開発国における社会的経済的發展との関係における出生力に関する既存資料の調査
- (G) 中東におけるセンサス結果の評価および利用、その他必要な人口学的調査研究に関する

セミナー

(H) “Determinants and consequences……” の改訂

10. 次回会期開催の時と場所

人口委員会は経済社会理事会に次のごとく推薦する。人口委員会の機能をさらに広く公知せしめるため、近い将来において、その1セッションが人口増加が最も急速であつて経済的社会的開発発展の問題が最も急迫した世界の1部分において開かるべきである。人口委員会は、総会の決議の条項に従つて準備が可能であるならば、次のセッションをエカフエ地域において開催することが有意義であると考え、エカフエがアジア人口会議を1961年中または1962年の初めに行おうとする場合には、アジア人口会議の経過について審議し得るよう、第11回人口委員会をその後に開催することが望ましい。次のセッションがアジアおよび極東において開催され得ない場合には、人口委員会は次のセッションをニュー・ヨークの国連本部において開くことを望む。

ここに報告書のいうエカフエ地域について国連事務局と大多数の代表が希望するのは東京であつた。そこで開期中、国連事務局から日本の内意を照会されたので、これに対して、われわれは、この問題は予算的措置を伴うものであり、それには時期尚早であつて何等の見透しもたて得ない現状にあり、研究する用意はあるが、何等決定的な態度を採り得ないし、遺憾ながら何ごとをもコミットし得ない旨を回答しておいた。

上記の趣旨の報告書採択に当つても棄権しておいた。イスラエル代表、中国代表およびアラブ連合代表が日本とともに棄権した。

XII. 第10回人口委員会決議

第10回人口委員会は上述のごとく2つの決議を行つた。その骨子を掲げれば以下のごとくである。

1. 都市化および工業化の人口学的状態、特に国内人口移動の調査研究に関する決議の骨子

人口委員会は経済社会理事会に対し、国連事務総長が次の線に沿つて事業を展開することを要請する。

(1) かつて人口委員会が推薦した人口学的調査研究計画の1部として、この種の調査研究を行うに当り、国連が低開発国に協力すること。

(2) 工業化への過渡期において生起する社会的および経済的変動を、まず地方機関の協力を得て考察することによつて国内人口移動の調査研究を発展させるに当り、関心を有する政府に国連の援助を供与すること。

(3) この事業に、経済社会理事会が推薦した都市化および工業化の分野における協同作業計画の1部として関心をもつ専門機関の協力を促すこと。

(4) これ等の要請の実施の進行状態を第11回人口委員会に報告すること。

2. 人口学的試験調査研究に関する決議の骨子

人口委員会は経済社会理事会に対し、国連事務総長に次のことを要請する。

(1) フィリピン政府と協力して行われた人口学的試験調査研究の報告書をできるだけ速かに発表するために必要な措置を講ずること。

(2) 低開発国政府が、今後二三年間にわたり、少数の人口学的試験調査研究、または、人口に関する資料、特にセンサスの結果を開発計画の樹立および施行に際して利用する価値を認めさせる他の調査研究計画を行うことに国連が協力すること。人口委員会の推薦にしたがつて行われるこの種の調査研究は、材料を得る方法を知らしめ完全なものたり得ること。

(3) この種の調査研究計画を行うに当り、それが望ましく実行可能なる限り、専門機関および他の関係団体の協力を求めること。

(4) これ等の調査研究の進行状況を毎回の人口委員会に報告すること。

XIII. その他

1. デンマーク統計局訪問

1959年2月6日、航空機乗換の時間を利用して、デンマーク統計局 (Det Statistiske Department, Frederiksholm, Kanal 27. Copenhagen) を訪問、特に人口統計に通暁する Mr. Thor-kild Hjortkjaer につき、(1)デンマークの統計制度、特に人口統計制度の概要を尋ね、(2)人口登録と人口センサスとの関係、人口登録と人口動態統計との関係、人口登録と人口移動統計との関係につき聴取し、(3)特に彼が研究したデンマーク差別出生率変動の研究につき意見を交換した。

2. コペンハーゲン“老人の町”訪問

1959年2月6日、Miss Ingeborg Stemann (森鷗外の創作をデンマーク語に翻訳し、能、歌舞伎等、日本文化のデンマークに対する紹介者として著名) の案内にて、有名な“老人の町、The Old People's Town”を見学。

社会保障制度により老齢年金を受けている65歳以上の老人(無配偶女子は60歳以上)のためにコペンハーゲン市が経営し、市の社会福祉局の所管に属する。1919年創設、その後数回の拡張を重ねて今日に至る。この町に住む老人1,560人、平均年齢男子76歳、女子78歳、1,560人の老人中、附属病院に入院中のもの825人に上る。1935年増築の4階建3棟の新館は総て個室で314室をもつ。旧館は1室4人、設備は、豪華ではないが、細心の注意が払われ行き届いたものとみられた。この町の敷地面積は26エーカー。このほか、コペンハーゲン市は市内10カ所に6,110人を住まわせる1階建独立家屋を経営している由。コペンハーゲン市の老齢年金受給者の数は、約47,000人という。したがって、市の施設にあるものの比率は約17%、別の機会に詳報の予定。

3. 国際カトリック移住委員会

1959年2月18日、国際カトリック移住委員会 (The International Catholic Migration Commission, 11 rue Cornavin, Geneva) 第10回人口委員会に対する代表、Dr. T. Stark に面会し、日本の海外移住問題に関し懇談。特に、Dr. Stark から同委員会各月刊行の機関誌“Migration News”に対する日本の適当なる機関からの寄稿方の依頼あり。同3月10日、国際移住研究会幹部にその旨伝達。

4. エカフエ事務局訪問

1959年2月24—26日、バンコック、エカフエ事務局およびタイ国中央統計局を訪問。エカフエ事務局においては、同社会局人口担当官 Dr. Halvor Gille を始め関係官多数と面会し、第10回人

口委員会の概況を伝え、エカフエ地域における人口研究の大要を視察し、意見の交換を行う。なお司書官 Mr. P. K. Garde の案内にて資料室における日本の関係資料の整備状況を視察し、意見の交換を行う。

5. タイ国中央統計局訪問

1959年2月24—26日、バンコック、タイ国中央統計局を訪問し、局長 Prince M. C. Athiphorn P. Ksemsri に面会、主として統計監 Mr. Jin Jaiprabha の案内にて、タイ国人口統計制度、世界センサス準備状況、人口動態統計の現状等視察、意見の交換を行う。なお、第10回人口委員会の概況を伝う。

XIV. 結 び

以上において、第10回人口委員会の概要を摘録したが、二三の所感を述べて結びとしよう。

人口委員会は極めて専門的技術的な委員会であるから、初めてこれに出席したわたくしは、人口問題に関する調査研究上数多くの学ぶところがあった。

きびしい人口問題に直面して苦難の途をたどつてきたわが国は、人口問題の調査研究において決して文明国中著しく劣るものではないという確信を深めることができた。たしかに、わが国は人口統計においてもさらに人口問題の調査研究においても幾多の貴重な経験と豊富な材料とをもっている。これを携えて世界の人口問題の解決に寄与貢献することがわが国の使命であることを痛切に感じた。

しかし、世界における人口問題に対する関心が高まり、世界における人口問題の調査研究は、文字通り日進月歩の状態であつて、この情勢に遅れないためだけでも、われわれが努力すべき努力がいかにも多大なるものがあるかをしみじみと想わざるを得ない。

また、われわれは、先進文明国の人口問題研究の状態を研究し、これをわが国の事実にも多く適用してきた。しかし、われわれのアジアおよび極東諸国についての知識は人口問題に関する限りいまだはなほだ不十分である。世界の人口問題の焦点の1つはアジアおよび極東にある。われわれにとつてもアジアおよび極東諸国の人口問題を研究することが今後ますます必要であることというまでもないが、さらに、アジアおよび極東を理解することはわれわれにしくはないということを思わなければならない。

最後に、人口委員会出席に当つて多大の示教と資料とを寄せられた公私の関係諸機関各位、並びに、種種の配慮を煩わした在外公館の各位、特に河崎特命全権公使をはじめ在ジュネイヴ国際機関代表部の各位に深く感謝の意を表するものである。

関係報告

1. 1959年2月23日、ボムベイにおいてアジア地域人口センター所長 Dr. K. C. K. E. Raja 以下スタッフおよび Prof. F. W. Notestein に対し、当該センター関係事項の概要報告。
2. 1959年2月27日、バンコック、エカフエ事務局において、エカフエ人口担当官およびタイ国中央統計局関係官に対する報告。
3. 1959年3月5日、外務省会議室において、関係各庁および民間機関に対する報告。
4. 1959年3月7日、三和銀行新橋支店会議室において、財団法人人口問題研究会新生活指導委員会において報告。

5. 1959年3月10日, 国際移住研究会幹部会において海外移住に関する連絡事項の報告.
6. 1959年3月11—12日, 人口問題研究所において報告.
7. 1959年3月16日, 町村会館において, 人口問題審議会第17回総会において報告.
8. 1959年3月19日, 永田荘において, 統計審議会において報告.
9. 1959年4月8日, 世界経済調査会において報告.

関係論稿

1. “国連を通じて見た世界人口の趨勢について”, 人口問題審議会第17回総会議事速記録, 1959年3月16日.
2. “人口問題と日本の地位”, 毎日新聞, 1959年3月19日.
3. “第10回国連人口委員会”, 統計, 第10巻第3号, 1959年3月号.
4. “第10回国連人口委員会を通じてみた世界の人口問題と人口統計”, 厚生指標, 第6巻第5号, 1959年5月.
5. “第10回国連人口委員会の概況”, 統計情報, 第8巻第5号, 1959年5月.
6. “第10回国際連合人口委員会概況報告”一本誌本号.

附 表 1. 国連 1958 年推計世界の大陸別将来人口

地 域	1955	1960	1965	1970	1975	1980	1985	1990	1995	2000	
			人		口(単位100万)						
世 界	2,690	2,910	3,180	3,480	3,830	4,220	4,660	5,140	5,680	6,280	
ア ジ ア	1,490	1,620	1,780	1,980	2,210	2,470	2,760	3,090	3,460	3,870	
ア フ リ カ	216	235	256	278	303	333	368	410	459	517	
ア メ リ カ	365	402	444	490	543	603	666	738	818	904	
北アメリカ	240	262	286	311	339	369	400	434	471	510	
南アメリカ	125	140	158	179	204	234	266	304	347	394	
ヨーロッパ	409	424	440	457	476	495	514	532	550	568	
オセアニア	14.7	16.3	17.8	19.4	21.0	22.5	24.1	25.7	27.5	29.3	
ソ 連	197	215	234	254	275	297	318	339	359	379	
			割		合						
世 界	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	
ア ジ ア	55.4	55.7	56.0	56.9	57.7	58.5	59.2	60.1	60.9	61.6	
ア フ リ カ	8.0	8.1	8.1	8.0	7.9	7.9	7.9	8.0	8.1	8.2	
ア メ リ カ	13.6	13.8	14.1	14.2	14.0	14.3	14.3	14.4	14.4	14.4	
北アメリカ	8.9	9.0	9.0	8.9	8.9	8.7	8.6	8.4	8.3	8.1	
南アメリカ	4.6	4.8	5.0	5.1	5.3	5.5	5.7	5.9	6.1	6.3	
ヨーロッパ	15.2	14.6	13.8	13.1	12.4	11.7	11.0	10.4	9.7	9.0	
オセアニア	0.5	0.6	0.6	0.6	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5	
ソ 連	7.3	7.4	7.4	7.3	7.2	7.0	6.8	6.6	6.3	6.0	

厚生省人口問題研究所： 上掲“世界の将来人口”による。推計の中位の値。

附表2. 地域別, 国別1955—64年センサス実施または予定一覧表

(Pは人口センサス, Aは農業センサス)

地 域 ・ 国	1955	1956	1957	1958	1959	1960	1961	1962	1963	1964	年次 未定
アフリカおよび近東	P										
アルジェリア						A					
アンゴラ						A				P	
バングラデシュ					P						A
バヌアツト		P									A
ベトナム		P									A
ブルキナファソ						A					
イギリス領ソマリア						A	P				P
カメルーン(英)						A		P			
カメルーン(仏)											A
ケイプ・ヴェルデ						P					A
コモロ		P									A
キブ		P				A					A
エチオピア						P					
エリトリア						A					
フランス領赤道アフリカ		P									A
フランス領ソマリア		P									A
フランス領西アフリカ		P									A
ガボン						A					P
ギニア						A					P
イニャ		P									A
イラン							P	A			A
イスラエル			P	A					A		
ヨルダン						P ²⁾	A				
ケニア						A					P
クウェート						P ³⁾	A				
レバノン			P								A
リベリア										P	A
リビア						A				P	A
マダガスカル		P									A
モリシヤ						A		P			A
モロッコ			P								A
モザンビーク						P		A			
マスカットおよびオマーン											P
ナイジェリア連邦						P	A				
ポルトガル領ギニア						P					A
カタール											P
レユニオン										P	A
ロデシアおよびニアサランド連邦		P					A	P			
ルアンダーウルンディ											P
セント・ヘレナ		P									A
サントメ島およびプリンシプ島						P					A
サウジアラビア											P
セイシェル諸島							A				P
シエラレオネ							A				P
ソマリア(伊)											P
西南アフリカ							P				A
スペイン領ギニア						P					A
北アフリカ						P					A

地 域 ・ 国	1955	1956	1957	1958	1959	1960	1961	1962	1963	1964	年次未定
スペイン領西アフリカ		P				P					A
スワジランド		P				A					
タンザニア			P			A					
トーゴ										P	A
トルシアル・オマン		P									P
チュニジア		P				A					A
トルコ	P					P					
ウガンダ					P	A					
南アフリカ連邦	A	A	A	A	A	A	P	A	A	A	
アラブ連合						P					
インドネシア											P
ザンジバルおよびペンバ				P							A
アメリカ											
アラバ					A	P					
アルゼンチン						P					
バミューダ						P					
ボリビア						P					
ブラジル						P					
イギリス領ギニア						P					
イギリス領ホンジュラス						P					P
イギリス領西インド						P					A
カナマ選河地帯		P	A				P	A			A
チリ	A					P					
コロンビア					A	P					
キューバ						P			P		A
ドミニカ共和国						P					
エクアドル						P				A	
エルサルバドル						P					
フランス領ギニア								P			A
グランド・アン							P			P	A
グアドループ						P				P	A
グアテマラ						P					A
ホンジュラス						P					A
マルティニーク						P				P	A
メキシコ						P					
オランダ領アンチル						P					P
オランダ領グア						P					A
パナマ		A				P					
ペルー					P	A					A
アフリカ			P								A
サンピエールおよびミク											A
スウェーデン										P	A
アメリカ合衆国						A	P				

地 域 ・ 国	1955	1956	1957	1958	1959	1960	1961	1962	1963	1964	年次 未定
ウ ル グ ア イ		A					A				P
ベ ネ ズ エ						P	A				A
バ ー ジ ン 島						P					
ア ジ ア および 極 東											
ア フ ガ ニ ス タ											P A
ブ ー タ											P A
ピカ ム ル ボ ジ											
カセ イ ロ 本 台											
中 中 国, 本 台		P	A								P A
マ ラ ヤ 連			P								P A
香 イ ン ド ネ シ											P A
日 北 朝	P					P	A				P A
韓 朝	P					P	A		A		P A
ラ オ カ						P	P	A			
マ ル ジ ヴ 諸 島		P									A A A
蒙 古 人 民 共 和 国											P A
ネパ ー ル ニ ュ ー ・ キ ニ ア											P A
オランダ 領 ニ ュ ー ・ キ ニ ア											P A
北バ ボ ル ネ オ						P	A				
パ キ ス タ						P	A				
フ イ リ						P	A				
ボル ト ガ ル 領 イ ン ド ン						P	P				A
ポ ル ト ガ ル 領 チ モ ー ル						P	P				A
琉 球 諸 島						P	P				P
サ ラ ガ ポ ー ル											
シ ン ガ ポ ー ー											
タ ー ト ナ ム 共 和 国											
ベ ー ト ナ ム 共 和 国						A	P				
ヨ											
ア ル バ ニ ア	P										
ア ン ド リ ア											P A
オ ー ス ト リ ア											P A
ベ ル ガ リ ア						P	A				A
ブ ル ガ リ ア		P									
チ エ コ ・ ス ロ バ キ	P	A				P	A				
デ ン マ ー ク	P	A	A	A	A	P	A		A	A	
フ ニ ロ ー ズ						P	P				A
フ イ ラ ン		A				A	P				
ド ラ イ ン					P			P			
ド イ ツ, ツ, シ						P					A
ギ リ シ						A					

地 域 ・ 国	1955	1956	1957	1958	1959	1960	1961	1962	1963	1964	年次未定
ハンガリー						P					A
アイスランド						P					A
アイランド	A	P	A								A
イタリヤ				A							A
リヒテンシュタイン	P										A
ルクセンブルグ						P					A
マルタ						P					P
モナコ											P
オランダ	A	A	A			A	P	A	A	A	A
ノルウェー						A	P				
ポルトガル				P							A
ルーマニア		P					P				A
スペイン							P				P
スイス			A			P		A			A
イギリス	A	A	A	A		A		A	A	A	A
ソ連					P						A
ユーゴスラビア						A		P			
オーストラリア		P					P				A
アメリカ領サモア	A	A	A	A	A			A	A	A	P
イギリス領ソロモン											P
クック		P									A
フィジー		P									A
フランス領ポリネシア		P									A
ギルバートおよびエリス											P
グアム						P					A
ハワイ						P					A
ニュー・カレドニア		P									A
ニュー・ギニア											P
ニュー・ヘブリッド			P								A
ニュー・ジブラル	A	P	A	A	A	A	P	A	A	A	A
ニウエ		P									A
パシフィック諸島		P									P
トケラウ		P									A
トンガ		P									A
西サモア		P									A

- 1) Aden Colony.
- 2) 1960年またはその後に行われるか未定.
- 3) 1960年または1961年.
- 4) 首府のみ.
- 5) 1960年7月1日から1961年6月30日の間.